

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録

招 集

令和3年3月10日（水）午前9時20分 議場

出席委員（8名）

（委員長）稲 田 清 （副委員長）安 田 篤
安 達 卓 是 岡 田 啓 介 奥 岩 浩 基 国 頭 靖
土 光 均 又 野 史 朗

欠席委員（0名）

議長及び副議長

岩崎議長 前原副議長

説明のため出席した者

伊木市長 伊澤副市長

【総務部】辻部長

[秘書広報課] 角課長

[財政課] 下関次長兼課長 大塚総括主計員 岩永主任

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 瀬尻局長補佐兼庶務担当局長補佐 森井議事調査担当局長補佐
安東議事調査担当主任 先灘調整官

傍聴者

石橋議員 今城議員 遠藤議員 岡村議員 門脇議員 戸田議員 西川議員
三嶋議員 矢田貝議員 渡辺議員
報道関係者0人 一般0人

協議事件

- 1 追加提出議案について
- 2 陳情の取扱いについて
- 3 3月定例会の日程について
- 4 令和3年度議会閉会中の委員会開催日程（案）について
- 5 今後の議会運営委員会の開催について
- 6 議会運営に関する提案事項について

~~~~~

## 午前9時20分 開会

○稲田委員長 ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

協議事件1、追加提出議案について説明を求めます。

辻総務部長。

○辻総務部長 資料1を御覧ください。2月24日に追加予定議案について御説明させていただいたところでございますが、それに一つ加えさせていただきたいと存じます。追加させていただきましたのは、上から3段目になりますが、令和2年度米子市一般会計の17回目の補正予算でございます。内容といたしましては、防災ラジオ整備事業ほか1件に

つきまして、年度内完了が見込めないことから繰越明許費の設定をお願いするものでございます。説明は以上でございます。

**○稲田委員長** 説明は終わりました。委員の皆様、確認をお願いいたします。

続きまして、協議事件2、陳情の取扱いについて説明を求めます。

松下局長。

**○松下事務局長** 陳情の取扱いについてでございますが、資料2を御覧ください。

受け付けた4件の陳情につきましては、いずれも賛同議員がございました。このうち陳情第80号及び81号につきましては、原子力発電の関係の陳情でございまして、これが付託となれば、次に説明いたします原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会で審査していただくこととなります。その他の陳情につきましては、一覧表に記載しております付託委員会の御確認をお願いいたします。以上でございます。

**○稲田委員長** 皆様、資料の確認をお願いいたします。こちらの内容でよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○稲田委員長** では、御異議なしと認めますので、こちらの内容で進めさせていただきます。

続きまして、協議事件3、3月定例会の日程について説明を求めます。

松下局長。

**○松下事務局長** 3月定例会の日程について、一括して御説明いたします。

まず、特別委員会の日程追加についてでございます。資料3を御覧ください。先ほど御説明いたしました2件の陳情が付託となった場合には、3月11日木曜日午後1時から陳情審査のため、原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会を開催する予定でございます。

次に、明日、3月11日の議事日程についてでございます。資料4を御覧ください。まず、日程第1でございますが、議案第6号から第44号までの39件を一括議題といたしまして、質疑と委員会付託を行います。質疑につきましては通告はございませんでした。次に、日程第2でございますが、陳情4件につきまして、委員会付託を行い、明日の日程は終了する予定でございます。

次に、発言通告期限についてでございますが、予算総括質問は明日11日木曜日正午まで、また追加提出議案等に対する質疑及び追加議案の予算総括質問につきましては、3月22日月曜日正午まで、討論につきましては、3月23日火曜日正午まででございますので、御確認をお願いいたします。以上でございます。

**○稲田委員長** 記載のとおり説明がございました。皆様、確認をお願いいたします。

続きまして、協議事件4、令和3年度議会閉会中の委員会開催日程（案）について説明を求めます。

松下局長。

**○松下事務局長** 令和3年度議会閉会中の委員会開催日程（案）についてでございますが、資料5を御覧ください。この日程案につきましては、持ち帰りで御確認いただきまして、3月24日の閉会後の議会運営委員会で確認をお願いしたいと思います。以上でございます。

**○稲田委員長** 皆様、持ち帰りの上確認をお願いいたします。3月24日にて決したいと

思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、協議事件5、今後の議会運営委員会の開催についてです。記載のとおりではございますが、3月24日水曜日午前9時20分から、3月24日水曜日定例会閉会後に行いたいと思いますので、こちらもよろしく願いいたします。

続きまして、協議事件6、議会運営に関する提案事項についてでございます。

これについては、2月24日の議会運営委員会で提案をしております。何点か持ち帰りをさせていただいておりますが、まず、(1)としております、米子市議会会議規則の一部改正についてでございます。これは、女性をはじめとする多様な市民が議員として活動するに当たり、制約要因の解消に資するため、欠席事由を明文化するほか、請願書について、請願者の利便性の向上を図るため、署名または記名押印で提出することができるよう、所要の整備を行おうとするものでございます。こちらについて、何か御意見はございますでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

**○稲田委員長** では、ないようですので、この改正案のとおり執り行うということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○稲田委員長** では、確認させていただきました。

そういたしますと、委員の皆様の御了承が得られましたので、米子市議会会議規則の一部を改正する規則案は、最終日に提案させていただきたいと思います。

ここで、委員の皆様に御了承をいただきましたので、確認をさせていただきます。

陳情書の処理については、米子市議会会議規則第95条第4項の規定により、「議題に供することと決定した陳情書等については、請願書の例により処理するものとする。」となっておりますが、議題に供することと決定される前の陳情書の取扱い、これは記載事項も含みます、については、会議規則には規定されておられませんので、当委員会で「陳情は全て請願と同様に処理すること」を確認したいと思います。こちらでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○稲田委員長** それでは、陳情は全て請願と同様に処理することを確認いたしました。

次に、(2)のところでございますが、市議会における手続書類等に係る押印の見直しについてでございます。これは、会派結成届出書などの書類において、現在必要な押印を、署名または記名押印に見直すものでございます。こちらについて、何か御意見ございますでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

**○稲田委員長** ないようですので、それでは、対応方針(案)のとおりということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○稲田委員長** そういたしますと、委員の皆様の御了承が得られましたので、会派結成届出書などの書類は、現在必要な押印を、署名または記名押印に改めることを確認させていただきました。

以上で、6の(1)、(2)が終わりました。最後(3)、その他でございますが、こちらで用意したものは全て終了しております。委員の皆様から何か御意見等ございますでしょうか。

又野委員。

○**又野委員** 議会運営に関することだと思いますので、ちょっと発言させていただきます。

前回の議会運営委員会のほうで岩崎議長のほうから発言があったんですけども、このたびの討論の制限の問題について、制限をした理由というのが議題外だからという見解だったんですけども、私の会派としてもですけども、正しくないと考えております。そこで、今日はこの後一般質問がありますので、後日で結構ですけども、議会運営に関することだと思いますので、はっきりさせておきたいと思っておりますので、この委員会で議長にいろいろとお聞きしたいと思っておりますので、そういう場をまた設けていただきたいと思いますんですけども、よろしいでしょうか。

○**稲田委員長** 私の見解ということですが、意図されることはこれまでの文書のやり取りを見させていただいて、把握はしているつもりでございますが、本委員会でこういった形で、取り上げるとすればですよ、こういった形であるかという案を今持っておりません。したがって、取り上げる、あるいは取り上げないというか、どのような対応をするかですね、幅がありまして、全くこの委員会ではございませんという回答もあれば、何かするかというものも、先ほど申しました、特に今考えがあるわけではございませんので、ちょっと考えさせていただきたいということで、そういった回答で理解していただきたいんですけど、いかがでしょうか。

又野委員。

○**又野委員** そうしましたら、どんな格好で取り上げたいと思うかっていうのを、また相談でもさせていただけたらと思います。

○**稲田委員長** そのようにさせていただきます。

ほかございませんか。

土光委員、内容はそれに関連することでしょうか。ちょっとお待ちいただけますか。

その他で何かこの委員会の中で、発言されたい内容はございますでしょうか。もしないようでしたら、執行部の皆さんは退席をさきにいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○**稲田委員長** 執行部の皆様、退席をしてください。

〔執行部退席〕

○**稲田委員長** お待たせしました。

土光委員。

○**土光委員** 先ほどの又野委員の発言に関して、私もこの議運でそういったことをきちんと議論できる場を設けていただきたいというのを、私も要望したいと思います。理由はほぼ又野委員と同じなんですが、議運は議会の運営に関することを議論する場、それから本会議で発言の制限というのは、これは明確な理由がないとすべきではないという大きな問題だと思います。前回、議長から議題外と判断したからという、一応説明をお聞きしたのですが、なぜ議題外と判断したかということに関しては、前回のやり取りではその説明はまだないと思います。議長は総合的に判断したということしか言いませんでした。やはり本会議場で発言を制限するというのはやっぱり明確な理由があって、それをやはり議員もそれなりに納得するという形でなければならないと思っておりますので、そういった意味で議運でぜひこれに関して議長の説明を再度お聞きする、やり取りをする、そういった場を設けていただきたいというふうに私も要望します。

○**稲田委員長** 回答としては先ほど又野委員に対するものと同じものになりますので、御理解ください。

ほかございませんか。

国頭委員。

○**国頭委員** 私も土光委員と同じです。私たちの会派も提出して、答弁を議長からしていただきました。しかし、議題外ということについては、意見は変えられずということでありました。議会の途中にもしそういったおかしいと思われたら、議場でそういった差配をされてはどうかと思います。しかし、議会が終わったところで、そういった議長の思いだけで、考えだけでそういった発言を取り消すというのは、あってはいけないと思いますし、そういった考えであります。したがって、議長には別に面談の申入れもしておりますが、この委員会ですべていただきたい。またしっかりと、こちらのほうでもしていただきたいと思っておりますので、委員長に申し入れたいと思っております。

○**稲田委員長** 前出の回答とさせていただきます。

ほかございますでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○**稲田委員長** では、委員の皆さんはこれで終わりですね。

議長、副議長、何かございますでしょうか。

〔「ありません」と岩崎議長〕

○**稲田委員長** 以上で議会運営委員会を閉会いたします。

**午前9時33分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 稲 田 清